

# 中学校部活動の地域展開についての“おたより”です

令和7年11月号（No.8）

伊那市立中学校部活動の地域展開協議会

事務局：伊那市教育委員会学校教育課

☆ 今回のおたよりでは、今年10月、スポーツ庁より示された『「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」骨子のポイント』を2ページ目に掲載します。今の国の動きについて、ご確認ください。

以下は、このポイントの主な内容（○印）に係る伊那市の対応を記載します。

## テーマ スポーツ庁「骨子のポイント」から（⇒伊那市（以下「市」と略記）の対応）

### (1) 改革実行期間

- 前期：令和8年度～10年度（中間評価） ○ 後期：令和11年度～13年度  
⇒ 市でも、この方針に沿って推進していきます。

### (2) 取組方針

- 休日については、改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す  
⇒ 市では、令和9年度から、中学校の部活動は平日のみ実施とする方針です。

### (3) 認定制度

- 競技力向上を主目的にしたチームやスクール等との区別や質の担保等のため、国が定めた要件等に基づき、市町村等が地域クラブ活動の認定を行う仕組みを構築  
⇒ 市では、この方針に基づき、要件に合致する地域クラブ活動を「認定地域クラブ活動」と認定し、様々な支援を行うよう考えています。
- 要件（活動時間や休養日、指導体制、学校との連携等）  
⇒ 国・県・市が示す「ガイドライン遵守」が最も重要な要件です。  
⇒ 市では、大会等が近い期間の活動時間や休養日について、ガイドラインに掲載されている内容（原則）を遵守することを前提に、柔軟な対応を考えています。  
⇒ 市としての指導者等の研修については、関係機関と連携し、確実に実施できるよう設定します。  
⇒ 地域クラブと学校との連携については、協議会にてその意味について確認し、適切に対応できるよう関係機関等に働きかけていきます。

### (4) 地域展開の円滑な推進

- 運営団体・実施主体の体制整備  
⇒ 市では、運営団体を伊那市総合型地域スポーツクラブ（GRSC）に委託するよう考えています。委託内容の詳細については、第2回協議会（12/22実施予定）にて協議し、決定します。
- 指導者の確保  
⇒ 市では、R8.1月を目途に指導者リストの作成を始めます。
- 活動場所の確保  
⇒ 認定地域クラブ活動では、市内の学校の施設利用について、現在の部活動に近い形で活動ができるよう考えています。
- 情報の提供  
⇒ 現在メンテナンス中ですが、市では、伊那市スポーツ情報広場（市公式ホームページやGRSCホームページにリンク）で公開していきます。  
指導者やイベント・教室などの紹介を含め、公開可能な情報を提供します。